

「災害に強い県土づくり」「幹線道路整備」「かながわの森と水を守る」事業のために特別な税負担をお願いしています。

法人県民税・事業税

災害対策、経済活性化を見据えた道路整備を推進

県は、法人の皆さんに法人県民税・事業税の超過課税という特別なご負担をお願いし、その時々々の行政課題に対応しています。2020年10月までの5年間は、東日本大震災の発生を契機とした新たな「地震防災戦略」を踏まえた対応や、箱根山の火山対策、近年増加しているゲリラ豪雨といった自然災害への対策など、県民の「いのち」や法人の活動を守る取り組みを一層強化し、災害に強い県土づくりを推進していきます。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催の機会を捉え、県内経済のさらなる活性化につながる幹線道路の整備を行っていきます。

災害に強い県土づくりの推進

平成30年度 事業費総額 **502億7,953万円**

- 地震・津波対策の一層の強化(49億5,437万円)
- 火山・豪雨・台風などの自然災害対策(203億281万円)
- 災害に備えた社会基盤施設の整備(139億6,253万円)
- 災害時に重要な役割を果たす県有施設や、県立学校等の耐震改修(110億5,980万円)



足柄上合同庁舎



大磯警察署

東京オリンピック・パラリンピックに向けた幹線道路の整備

平成30年度 事業費総額 **228億7,323万円**

- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、幹線道路をスピーディーに整備(228億7,323万円)
※政令市が行う道路整備についても補助



平成30年度事業費総額

731億5,277万円

うち、法人県民税・事業税の超過課税相当分

210億3,302万円

個人県民税

県民の水源地環境を守る11の特別対策事業を推進

命の源である水を育む水源地環境を守るために、県民の皆さんに「水源地環境保全税」(個人県民税の超過課税)という特別なご負担をお願いし、対策事業を推進しています。これまでの取り組みにより、森林では下草の回復や土壌の保全が進み、ダム湖上流の地域では公共下水道等の整備により生活排水処理が進展するなど、効果が表れてきています。今後もかけがえのない県民共通の財産である水源地環境の保全・再生に向けて、着実に取り組みを進めていきます。

豊かな水を育む森の保全・再生

平成30年度 事業費総額 **31億5,091万円**

- 水源の森林づくり事業の推進(16億5,806万円)
- 丹沢大山の保全・再生対策(2億8,327万円)
- 土壌保全対策の推進(2億5,929万円)
- 間伐材の搬出促進(3億1,017万円)
- 地域水源地整備の支援(6億4,010万円)



清らかな水源の保全・再生

平成30年度 事業費総額 **9億9,292万円**

- 河川・水路における自然浄化対策の推進(1億9,330万円)
- 地下水保全対策の推進(1億1,830万円)
- 生活排水処理施設の整備促進(6億8,132万円)



その他(山梨県との共同事業や、水環境モニタリングの実施など)

平成30年度 事業費総額 **3億3,310万円**



水源地環境保全・再生イメージキャラクター かながわしずくちゃん

かながわの水源地環境に関する情報をFacebookで紹介しています。「かながわしずくちゃん」で検索してね。

平成30年度事業費総額

44億7,694万円

うち、個人県民税の超過課税相当分

41億3,566万円

表示単位未満切り捨てのため、事業費総額に符合しないことがあります。

【上記記事に関する問合せ】法人県民税・事業税の超過課税の活用項目については県財政課 ☎045(210)2266 FAX)045(210)8805 / 水源地環境を守る事業については県水源地環境保全課 ☎045(210)4352 FAX)045(210)8855 / 超過課税制度のしくみについては県税制企画課 ☎045(210)2306 FAX)045(210)8806

知事からのメッセージ「ともに明日へ」

殺処分ゼロからその先へ

～かながわペットのいのち基金がスタート～

神奈川県動物保護センターでは、平成29年度も「犬と猫の殺処分ゼロ」を継続し、犬は5年、猫は4年連続で「いのち」を守り続けることができました。これはボランティアの皆さんのご尽力なくしては絶対になしえなかったことです。心より感謝しています。

時には、病気やケガなどで譲渡することが難しい犬や猫が保護されることもあります。しかし、ボランティアの皆さんが大変な苦勞をしながらケアを行い、その

結果、譲渡に結びついてきました。そんなボランティアの皆さんをサポートするためにも、本年度より「かながわペットのいのち基金」をスタートさせました。

また、老朽化した動物保護センターを、動物を「処分するための施設」から「生かすための施設」へ転換する再整備についても、来年4月の開設に向け、現在、建設工事を進めています。

この再整備にあたり、動物保護センター建設基金へのご支援をお願いし

ていますが、これまでに2億5千万円近くのご寄付をいただきました。多くの皆さまに、改めて感謝申し上げます。

本来は動物保護センターに保護される犬猫そのものをなくしていくことが最も大事なことです。ペットが迷子になっても飼い主の元へ戻ってこられるよう、マイクロチップを埋め込むなどの対策が必要です。なによりも、ペットは安易な気持ちで飼ってはいけない、最期まで愛情と責任をもって飼っていかねばならない、そんな意識を皆さんに持っていただくことが重要です。そんな啓発活動をしっかりと行っていきます。そして、神奈川県は「殺処分ゼロからその先」に向けた取り組みを

進め、「ペットのいのちも輝かながわ」の実現を目指してまいります。

※3ページの「ブッチャーコラム」でも動物愛護の取り組みについて紹介しています

神奈川県知事 黒岩祐治

